

大正9年の神宮御造営材伐出写真について
—湯舟澤伐木所の神宮御造営材伐出記念絵葉書と合わせて—

資料館スタッフ 中畑孝史

1. はじめに

伊勢神宮の昭和4年(1929)第58回式年遷宮に必要な御造営材は、大正9年(1920)に木曾の御料林より伐出された。木曾山林資料館が所蔵する写真には、この時の神坂村(現在の岐阜県中津川市神坂)湯舟澤の伐出状況が写されている。

この所蔵写真と同じ画像を含む神宮御造営材伐出記念絵葉書が発行されていたことから、所蔵写真と記念絵葉書を合わせて調べ、大正時代における神宮御造営材伐出の方法と木曾山林学校所蔵の経緯を考察した。

2. 神宮御造営材伐出写真と神宮御造営材伐出記念絵葉書

木曾山林資料館所蔵の神宮御造営材伐出の写真(以下、伐出写真)5枚は、白黒印画紙の同じ大きさ(短辺9.5cm、長辺13.7cm)で、厚さ約2mmの台紙に貼られ、台紙裏面に年・場所・作業名称などの説明文の書き込みがある。台紙の様子は、台紙の大きさ、色、文様などが違う2種(A・B)である。台紙Aは、大きさ17.5cm×21.8cm、台紙色はベージュで、エンボス(紙を浮き彫りにした加工方法)の枠で囲まれている(写真1)。台紙Bは、大きさ14.3cm×22.5cm、台紙色は薄茶で茶色の枠に囲まれ、山羊のエンボスと美濃中津(現在の中津川市)の堀尾(写真館と思われるが確認できていない)の商号が付されている(写真2)。

凝った作りの台紙Bに個人を被写体とした記念写真が貼られていることから、台紙Bとその写真は、記念写真として個人で購入したか、贈られたものと推測する。



写真1 台紙A



写真2 台紙B

伐出写真5枚とその説明内容は、次のとおり（写真3、表1）。



写真3 伐出写真（木曾山林資料館所蔵）

表1 伐出写真（木曾山林資料館所蔵）の説明

符号	写真の説明（台紙裏面・原文のママ）	略称	台紙仕様	記念絵葉書の題名
I	大正八年当時の伐木会所 場所 西筑摩郡神坂村湯舟澤ケヤキ平	伐木会所	A	無
II	大正九年当時の木材伐出のノラ棧手 字ケヤキ平	ノラ棧手	A	③山落シノ装置
III	大正九年湯舟澤伐木で神宮材伐出のソロバン棧手 字温川（湯舟澤）	ソロバン棧手	A	④丹波棧手運材
IV	大正九年 神宮材伐出の ^{タンバ} 丹波棧手とソロバン棧手 字温川、湯舟澤	丹波・ソロバン棧手	B	無
V	大正九年当時の小谷狩木材堰出し 字冷川	小谷狩堰出し	A	⑥小谷堰出

神宮御造営材出伐記念絵葉書（以下、記念絵葉書）は8種で、絵葉書が入った紙袋の表面には、神宮御造営材出伐記念、絵葉書、帝室林野管理局、木曾湯舟澤伐木所の文字が印刷されている（写真4）。

記念絵葉書の宛名面は、大正7年(1918)から昭和7年(1932)の間に発行された特徴である「きかは便郵」、仕切り線二分の一（上欄が住所と宛名、下欄が通信文）である（写真5）。

記念絵葉書は、全種共通の神宮御造営材、個々に①造材ノ実況、②吊下シノ実況、③山落シノ装置、④丹波棧手運材、⑤算盤棧手運材、⑥小谷堰出、⑦木馬運材（2種A・B）の題名が画像下中央の余白にある（写真6）。その内の3種(③④⑥)が伐出写真と同じ画像であり、両方とも同時期に同

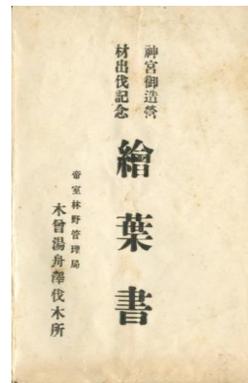


写真4 記念絵葉書紙袋



写真5 宛名面仕様

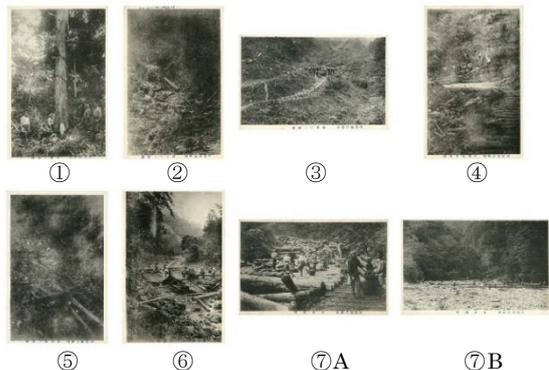


写真6 記念絵葉書

じ撮影者によって撮影されたと考えるが、この記念絵葉書に発行元や印刷所の名称は無く、販売又は配布されたものか不明である。

伐出写真は、当時の帝室林野管理局湯舟澤出張所が中津町の堀尾（写真館？）に伐出状況の撮影を依頼し、記念絵葉書はこの写真に基づいて作製されたと考える。なお、この記念絵葉書は、筆者の所有物である。

3. 大正9年(1920)の神宮御造営材

伊勢神宮の式年遷宮は、20年ごとの式年をもって、隣接する敷地に新しい御造営材を用いて同じ形の御殿を建て、神様の着物や調度品である御装束神宝を新しく調進し、御神体を遷すお祭りで、天照大御神を奉斎する神宮の中で最も重要な儀式である。

新宮御造営の為の用材を伐り出す清らかな山を御杣山と称し、式年遷宮がはじめられてから数百年間、御杣山は、伊勢神宮の背後にそびえる宮域の山々だったが、御造営には多くの用材が必要であるため、宮域の山々から良材を得ることは次第に困難となった。宝永6年(1709)の第47回遷宮から木曾山を加え、それ以降は尾張藩領の木曾山で伐採するのが慣例となって、明治以後もひきつづき木曾山中から伐出された。

御杣始祭（戦前は木本祭と称された）は、木曾山中の御杣山で御樋代木を伐採する儀式で、御樋代木とは、ご神体を納める御器を造るための料木で、1万本にもものぼる御造営材のなかでも最初に奉採される代表木にあたり、古くから御神木・御祝木と云われる。御神木は木曾山中から、いささかも不浄にふれないように、はるばる伊勢まで運ばれ、地元はもとより御神木が通過する沿道各地では、奉迎送のお祭りや奉祝行事が盛大に行われる。

戦前における式年遷宮に必要な御造営材は、当時の帝室林野局が、所定の寸法及び品等の条件を満たす檜を木曾・飛騨の御料林より伐採し、愛知県名古屋の白鳥貯木場まで運搬した。

和田國次郎著の『明治大正御料事業誌』によれば、昭和4年(1929)に行われた第58回式年遷宮の御造営材は、大正7年(1918)度に原木の予選を行い、大正9年(1920)6月3日に台ヶ峰御料林（現在の木曾郡上松町台ヶ峰国有林）において御杣山木本祭を執り行い、同年12月までに伐木事業を終了し、大正10(1921)年11月下旬までに全ての御造営材を運搬した。木曾と名古屋を結ぶ中央線は、明治44年(1911)に開通し、木曾からの御造営材は全部汽車輸送となったが、飛騨からの御造営材は従来の川下げによって白鳥貯木場に収容された。



写真7 木曾川下りの景（絵葉書）

和田國次郎は、明治38年(1905)～明治41年(1908)の間に木曾支局長を勤めるなど帝室林野局の発展に尽力し、大正9年(1920)の御柚山木本祭にも参列している。この時の御神木は、中央線坂下駅まで汽車輸送を行い、同地で木曾川から川下げされて伊勢へ運ばれた(写真7)。このことは、帝室林野局月刊誌『御料林第32号』の「神宮御造営材伐出雑記」に、詳しく記述されている。

4. 帝室林野管理局湯舟澤出張所

岐阜県中津川市神坂は、岐阜県美濃地方の東端にある中津川市の東、長野県境に位置し、中央アルプス最南端の恵那山麓にある丘陵地で、JR中央線や木曾川からやや離れた地域にあつて、古来より中山道の馬籠宿や飯田へ通じる古道が位置した要所であつた(図1)。



図1 神坂の位置図(大正11年発行西筑摩郡地図より)

神坂の中央に流れる湯舟澤は、^{ぬるかわ}温川と^{つめたがわ}冷川の二つの河川が湯舟澤川に集まり、落合川となって木曾川へ合流し、古来より湯舟澤上流から伐出された木材の運搬に利用されていた。元禄16年(1703)に、宝永6年(1709)の第47回式年遷宮の御造営材を伐出し、湯舟澤と伊勢神宮との関係は尾張藩領だつた江戸時代より続いていた。

神坂村は、長野県西筑摩郡(現在の木曾郡、昭和46年改称)にあつて、明治期に馬籠村と湯舟澤村が合併し発足した。昭和33年(1958)に旧馬籠村地区が分村して隣接する山口村に編入合併(長野県に残留)、残つた旧湯舟澤村地区が岐阜県中津川市に越県合併した。その47年後の平成17年(2005)に山口村も岐阜県中津川市に越県合併することとなつた。

明治21年(1888)木曾山林が皇室財産である御料に属することになり、御料林の管理経営をおこなつた御料局を前身として、明治41年(1908)に帝室林野管理局が設置され、大正13年(1924)に帝室林野局に改称した。明治36年(1903)に木曾山林を管理する木曾支局が福島(現在の木曾町福島)に置かれ、支局内の各地区を管轄する出張所も設けられた。

帝室林野管理局当時の神坂村を管轄した湯舟澤出張所は、村内にあつて明治41年(1908)に開所し、温川と冷川流域を含む湯舟澤御料林(面積2,628ha)を管理した。湯舟澤御料林は、神坂村(面積4,767ha)の約55%を占め、大正13年(1924)7月現在の湯舟澤出張所の職員配置は、所長1名、所員6名と木曾支局12出張所中で最少の人数で、小規模な出張所である。

湯舟澤出張所における大正9年(1920)御造営材は、檜(造材)の本数66本、材積74m³と伐出を担った7出張所中で最も少ない伐出量だったが、1本当たりの材積(1.118m³/本)及び45cm以上60cm未満の1本当たりの材積(1.120m³/本)は、7出張所中で比較的大きく、伐出した全ての檜(造材)が45cm以上90cm未満の大材だった(図2)。

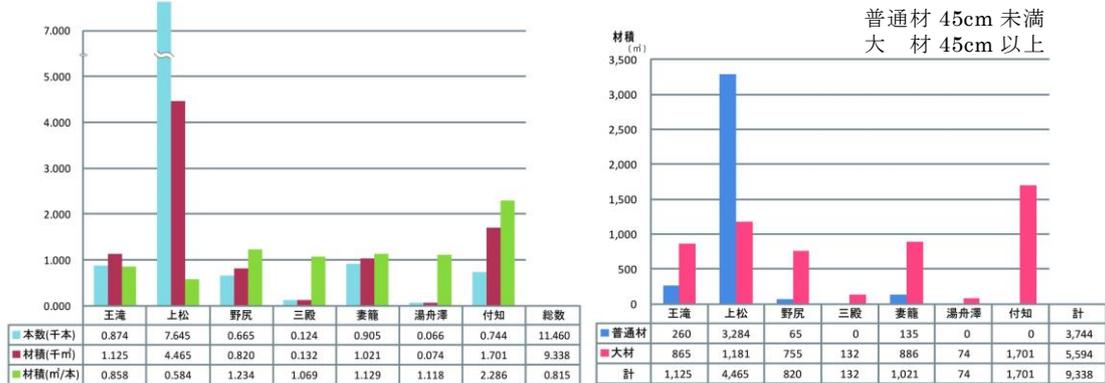


図2 各出張所の大正9年(1920)御造営材の伐出量(神宮御造営材伐出雑記より)

大正2年(1913)頃の湯舟澤における一般的な運材方法は、中央線開通以降に汽車輸送と木馬運材が行われ、従来の小谷狩後に木材を陸揚げして、運搬事業者が中央線中津駅へ荷馬車で運搬したことから、大正9年(1920)御造営材の運材方法もこの方法に準じたと考える。なお、大正6年(1917)に開業した中央線落合川駅と湯舟澤を直結する帝室林野局の作業軌道(湯舟澤線)7.39kmが竣工するのは、昭和元年(1912)である。

5. 湯舟澤の御造営材伐出の状況

伐出写真と記念絵葉書には、急峻な山や谷から木材を運び出すため、木曾式伐木運材法と云われた自然力・人力を利用した特殊な運搬方法と伐木方法及び新たに導入された運材手法の木馬が写されている。その説明と題名別に(1)伐木会所、(2)造材、(3)吊下し(大材釣り)、(4)山落し(留と野良棧手)、(5)丹波棧手と算盤棧手、(6)堰出し(小谷狩)、(7)木馬運材に分類した。

(1) 伐木会所

伐出写真の伐木会所は、神坂村湯舟澤ケヤキ平(現在も神坂峠の麓に檜平と呼ばれる場所がある)に設置された湯舟澤伐木(事業)所の会所の建物と推測する(写真8)。

湯舟澤伐木(事業)所は、湯舟澤出張所に属して、湯舟澤の官行伐木事業における選木・伐木・運材などの作業を直接指揮する所員の現場詰所



写真8 伐出写真 伐木会所

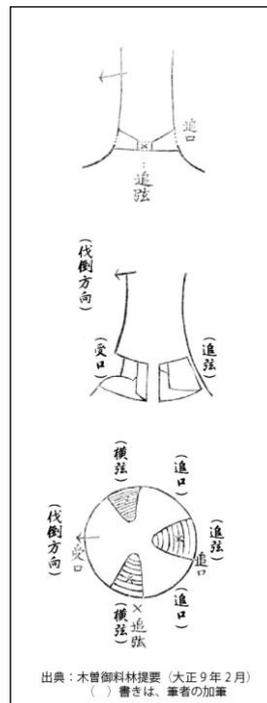
の事で、会所では会所付人夫と云われた柚や日庸の^{そうとう}総頭、代人、台所人等が出張所の係員に直属して会所で生活した。

(2) 造材

造材は、伐木・枝払・皮剥・玉切の一連の作業の事で、伐出写真に造材の写真は無い。記念絵葉書の造材ノ実況は、3人の柚が斧を使った伐木作業中で、伐口2個とその周辺に木片が散らばっている。その作業中も1人の人夫が縄(ぶり縄)を操って木登りし、伐木の障害となっている枝を切り落としている。左側の人夫は、伐木後の計測ため挟曲尺を持って待機し、6人の人夫が1本の造材に取り組んでいる(写真9)。この伐木方法は、三つ紐伐り(台切り・三つぎり)で、三方向の伐口(追口2個、受口1個)を穿ち、最後に受口反対側の追弦を切断して立木を伐倒する(図3)。



写真9 記念絵葉書 造材ノ実況



出典：木曾御料林提要(大正9年2月)
()書さは、筆者の加筆

図3 三つ紐伐り



写真10 記念絵葉書 吊下シノ実況

御造営材は、新宮の部材ごとに御造営材の寸法、品等(節、曲り等)が定められ、条件に合致した木材を選別する必要があることから、原木(立木)の選定時に寸法、品等の見分が行われ、伐木後に再度の測定が行われ、条件に合致する御造営材が選出された。

(3) 吊下し(大材釣り)

記念絵葉書の吊下シノ実況で、伐出写真に吊下しの写真は無い(写真10)。大材の落下時の損傷を防止するため、大材に麻綱を付けて徐々に吊り下げる方法で、大材釣りとも云う。大材の周辺には、4人の日庸と大材を吊り下げた麻綱を確認でき、下方の日庸が大材の方向を調整している(写真11)。

大材や貴重材の両端又は一端に、2つの方形の穴を穿ち、内部で繋げた穴を目戸穴と云い、ここに麻綱を通して結び付ける。そして、上方で2,3人の日庸が麻

綱を保持しながら、切株や
かぐらさん
神楽棧を使って、下方の日庸が大材を操作しつつ、上方から徐々に麻綱を繰り出して、安全に大材を釣り下げる(図4)。また、棧手等の運材施設の破損を防止する為に、この方法を使用する。



写真11 吊下シノ実況(拡大)

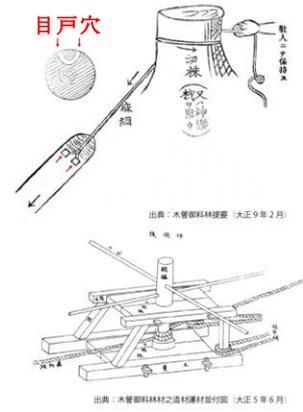


図4 吊下しの模式図

(4) 山落し(留と野良棧手)



写真12 伐出写真 ノラ棧手

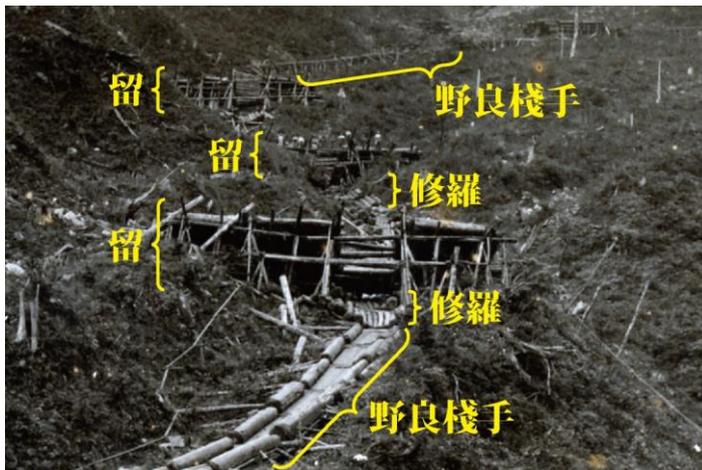


写真13 ノラ棧手(拡大)

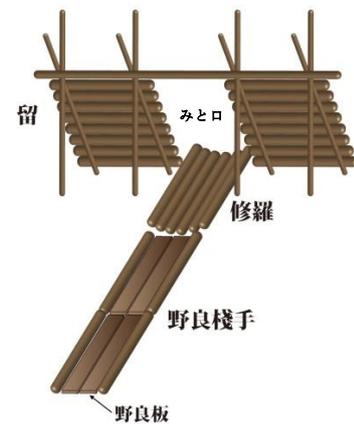


図5 留・野良棧手の模式図

伐出写真のノラ棧手は、湯舟澤ケヤキ平の山腹上部から下部へ斜面沿いに設置された野良棧手と、野良棧手の間に設置された留で、山の高所から木材を滑り落としている(写真12)。下部の留は木材の流下防止の為に、みと口を木材で塞ぎ、上側の留では多くの日庸が、木材を送り出している(写真13、図5)。

留は、棧手間に一定間隔で設け、上部からの木材を一時貯め置きして、流下す

る木材量を調整する役割を果たし、野良棧手は、野良板を敷設した両側に木材を並べ、板上を滑り下る木材を逸脱なくスムーズに流下させる（図4）。

記念絵葉書の山落シノ装置の山落しとは、伐木・造材後に搬出路の近場まで集材した木材を、人力と重力で小谷筋まで搬下する事業の総称である。

(5) 算盤棧手と丹波棧手



写真14 伐出写真 ソロバン棧手

伐出写真のソロバン棧手は、上部運材装置がソロバン（算盤）棧手、下部の運材装置が丹波棧手である（写真14）。算盤棧手と丹波棧手を使った運材中で、運ばれた御造営材は一旦沢上の盤台に卸した後、盤木上を滑動、又は木馬運搬したと推測する（写真15）。

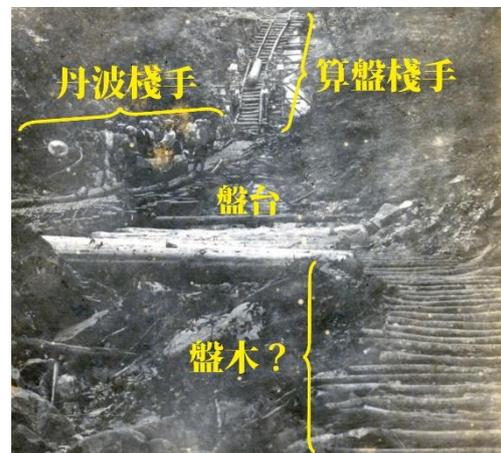


写真15 ソロバン棧手（拡大）

伐出写真の丹波・ソロバン棧手は、上記写真と同じ場所の運材装置を正面方向より接近して撮影したもので、上部梯子状の運材装置が算盤棧手、下部編状の運材装置が丹波棧手である（写真16）。



写真16 伐出写真 丹波・ソロバン棧手

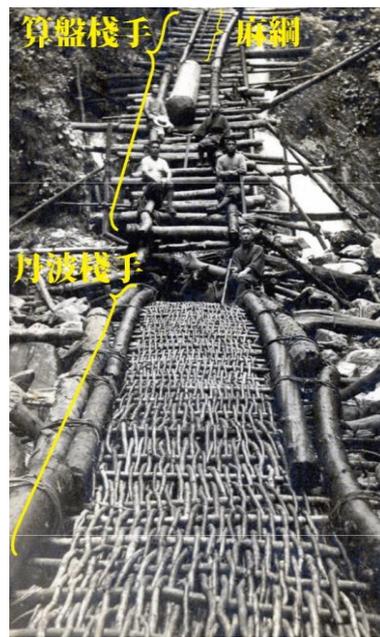


写真17 丹波・ソロバン棧手（拡大）



写真18 記念絵葉書
算盤棧手運材

御造営材を麻綱で吊下しての記念撮影的な写真で、算盤棧手の上部にいるカンカン帽を持つ人物は、湯舟澤伐木(事業)所の係員と推測する(写真17)。

記念絵葉書の算盤棧手運材は、傾斜が緩やかで距離が長く多数の日庸が御造営材を運搬し、前述の伐出写真丹波・ソロバン棧手の上方箇所と推測する(写真18)。

算盤棧手は、滑走面を作らず横木を算盤の軸状に並べその上を滑動し、丹波棧手は、ソヨゴ、檜等枝条の編板を滑走面とし、勾配・距離・大材等の条件を考慮して棧手の種類を選択した(図5)。



図5 算盤・丹波棧手の模式図

(6) 小谷狩(堰出し)

伐出写真の小谷狩堰出しで、堰出しは水量のある溪流において木材を井桁にして堰を組み、集めた水の力で流れてきた木材を下流に流し、凹状に木材を並べた修羅を段々に連ねて、水の通りを良くして木材の流下を高めた(写真19・20、図6)。



写真19 伐出写真 堰出し

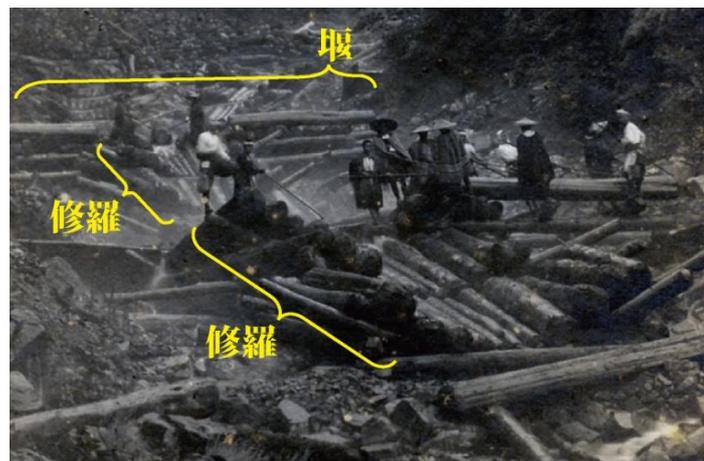


写真20 堰出し(拡大)



図6 堰・修羅の模式図

小谷狩とは、運搬する木材を使って、堰と修羅等の組み立てと解体を繰り返しながら木材を流下させる方法である(図7)。

- (1) 木材流送・(上)堰修羅組立 (2) 木材流送・(下)堰修羅組立・木材流送 (3) (上)堰修羅解体・木材流送

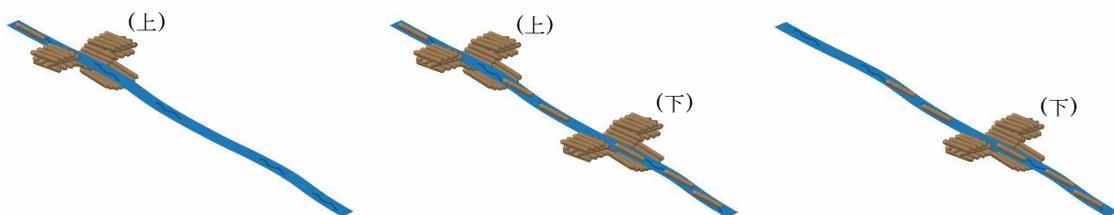


図7 小谷狩の模式図

(7) 木馬運材

記念絵葉書の木馬運材は2種(A・B)で、伐出写真のソロバン棧手に盤木らしきものが写っているが、木馬運材の画像は無い。



写真 21 記念絵葉書 木馬運材 A

馬が出発するところである。

盤台上にいる 12 人の人夫の他に、制服姿のカンカン帽を被った人物は、湯舟澤伐木（事業）所の係員と考える（写真 22）。カンカン帽とは、麦わらを平らに潰して固く編み、プレス加工した上でニス塗った耐水性のある帽子で、明治末期から昭和初期まで男性の間で流行った。非常に固く、叩くと「カン、カン」と音がすることから、カンカン帽と呼ばれた。

記念絵葉書の木馬運材 B は、木馬による運材の状況である。多くの石が堆積した河床上に作られた橋状の木馬道を 3 台の木馬と、別の沢からの木馬道に 2 台の木馬が、御造営材を運搬（左側が進行方向）している（写真 23）。

木馬は 1 人で操作するケースが多いが、御造営材は、大径・長材で重量があり貴重材でもあることから、木馬 1 台を 4 人（前 2 人、中央 1 人、後 1 人）が担当し運搬していることが分かる（写真 24）。

記念絵葉書の木馬運材 A は、上流の谷筋から運ばれた御造営材を盤台上に一時集積し、木材の直径を測って制服姿の人物が記録している。その後に、木材を木馬に積み替えて、木馬を操る木馬夫が下流へ運搬する（写真 21）。

木馬道には、7 人の木馬夫と木材を積み終わった木



写真 22 木馬運材 A（拡大）



写真 23 記念絵葉書 木馬運材 B



写真 24 木馬運材 B（拡大）

木馬は、橇の一種でこの上に木材を載せ傾斜を利用して地面を曳くが、橇の摩擦を調整するための盤木（枕木状に路上に並べた横木）を施した木馬道を使用する。明治から昭和にかけて広く行われた木材の搬出方法で、重労働かつ技術を要した仕事だった。

木馬の構造や寸法は、地域、木馬夫の体力、運搬する木材の形状や重量、炭などの運搬物の種類等によって変化し、部材の名称も地域によって異なるが、大正時代に木曾で使われた木馬の構造である（図8）。

木馬運材が大正前期に湯舟澤の他に柿其（現在の長野県南木曾町柿其国有林）で山落の一部として行われた記録があるが、本来木曾における運材方法では無く、明治後期に他地域からその人夫や手法を導入したと考える。また、木馬夫の出身地は和歌山、高知が多く、特に高知が優秀で木馬の本場は高知県と云われた。木曾支局管内における人夫も高知出身者が多く、大正10(1921)年度は76名だったのが、昭和3(1928)年度は343名となった。御料林の事業拡大による木馬、橇、軌道運材などの新たな運材技術の導入に伴い、人材が不足したことで遠く高知・秋田・青森等から募集し、以降木曾に木馬や軌道運材の人夫が日庸に取って代わったと考える。

木曾谷に明治44年(1911)中央線が開通し、名古屋と東京が鉄道で結ばれたことで、木材輸送は鉄道に切り替わり、木曾川での木材流送（大川狩）は消滅した。また、明治34年(1901)に阿寺軽便軌道（現在の大桑村阿寺国有林）が敷設され、軌道を木材運搬に利用するようになり、大正5年(1916)には小川森林鉄道（現在の上松町）が竣工して、小谷狩に変わって軌道運材と森林鉄道による木材運搬が木曾御料林全域に拡大した。また、大正9年(1920)に赤沢（現在の上松町小川入国有林）で蒸気式集材機による集材作業が行われ、従来の山落しも大きく変わろうとしていた。

この頃の木曾式運材法の評価は、帝室林野局が大正5年(1916)に発行した冊子『木曾御料林材之造材運材』は、「旧幕時代ヨリ伝来セシ造材運材ノ方法ハ久シカラシテ改廢ノ時運」と記した。また、帝室林野局が昭和3年(1928)に発行した『木曾式伐木運材法』では、「近年交通機関の完備と技術の進歩、水力電気の発達

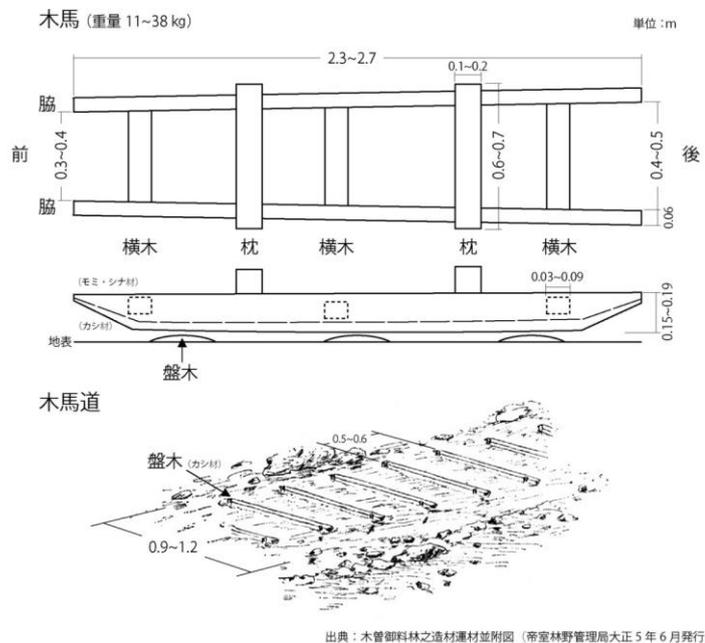


図8 木馬と木馬道の模式図

等により、水利を主とせる木曾式運搬法は漸次衰頹^{すいたい}の非運に到達」とあるように、この頃には誰もが木曾式運材法の消滅を実感していた。

6. 木曾山林学校所蔵の経緯

湯舟澤から御造営材が伐出された大正9年(1920)から大正10年(1921)の湯舟澤出張所には、木曾山林学校卒業生の松島九平(4回、明治40年卒業)、北川信美(5回、明治41年卒業)、杉本直(9回、大正元年卒業)、森田孝太郎(18回、大正10年卒業)の4名が所属していた。また、大正10年(1921)は学校創立20周年記念の年で、大正10年(1921)10月16日に記念祝賀式・運動会が盛大に開催されている。

伐出写真が木曾山林学校に所蔵された経緯の記録は残っていないが、大正9年の御造営材伐出記念、大正10年(1921)の学校創立記念、木曾式運材法の記録として、湯舟澤出張所の木曾山林学校卒業生によって木曾山林学校に寄贈されたと推測する。

7. おわりに

木曾谷に鉄道線路が開通し、延伸する森林鉄道と木馬や集材機等の新たな運材技術の導入が進んでいた大正9年(1920)に、神宮御造営材の伐出が行われた。

御造営材の伐出に加わった多くの日庸は、次の御造営材伐出に役に立たない事を予感しながら、この伐出に尽力したと推測する。伊勢神宮への畏敬の念と消滅する木曾式運材法への悲哀が混じりながら、伊勢神宮の御殿を建てる誉れの姿は、写真や絵葉書として後世に引き継がれた。

伐出写真と記念絵葉書は、古来より続いた木曾式運材法による最後の御造営材伐出の様子を記録した貴重な史料であると思う。

参考文献

信濃教育会(1922)長野県西筑摩郡地図. 信濃教育会西筑摩郡部会

信濃山林会(1907)信濃山林誌. 信濃山林会

神宮司庁広報室(2005)第六十二回神宮式年遷宮 御杣山と関係諸祭・行事について

津村昌志(1931)神宮御造営材伐出雑記. 御料林第32号

津村昌志(1931)神宮御造営材伐出雑記(続). 御料林第34号

帝室林野管理局(1916)木曾御料林材之造材運材並付図

帝室林野管理局(1916)大正5年御料林野手簿甲号付録帝室林野管理局職員録

帝室林野局(1928)木曾式伐木運材法・附図

帝室林野局(1939)帝室林野局五十年史

内藤善助講述(元帝室林野管理局木曾支局長)(1920)木曾御料林提要. 長野県木曾山林学校

長谷川毅(1922)小川事業区に於ける伐木運材事業概況. 岐蘇林友第151号

和田國次郎(1935)明治大正御料事業誌